

## 収録

## 又エック公開シンポジウム

シンポジウムⅠ「ジェンダーの視点から統計を見る」

シンポジウムⅡ「社会教育における女性学教育／学習の内容と方法」

## シンポジウムⅠ「ジェンダーの視点から統計を見る」



○中野洋恵（国立婦人教育会館事業課研究員）：ただ今からシンポジウムⅠを始めます。テーマは「ジェンダーの視点から統計を見る」です。まず、本日の講師、国立婦人教育会館の「女性及び家族に関する統計データベース懇談会」のメンバーでいらっしゃる3人の先生をご紹介します。私のお隣、法政大学経済学部教授・伊藤陽一先生、伊藤先生は法政大学日本統計研究所所長もされています。会館の懇談会では座長をお願いいたしました。二人目が東京学芸大学教授の久場嬉子先生です。久場先生は経済企画庁経済研究所無償労働に関する委員会の委員、神奈川県総合計画審議会の委員もされています。最後がお茶の水女子大学生活科学部教授・篠塚英子先生です。篠塚先生は、総務庁統計審議会の委員、労働省中央職業安定審議会委員もされています。

さて、このシンポジウムの内容は3つの柱にそって進めていきます。「ジェンダー統計の必要性について」「日本の統計の現状」「無償労働」です。それでは「ジェンダー統計の必要性について」伊藤先生、よろしく願いいたします。

## ジェンダー統計の必要性について

○伊藤陽一（法政大学教授）：統計学を教えております伊藤と申します。私はこの10年間ほど、統計をジェンダ

ー視点から見るということに関して国際的な動きを観察し、いろいろと考えてきました。統計学の学会では、統計に関する様々な研究会が行われておりますが、本日のような利用者の方との集会というのは、恐らく私の知るところ日本では初めてではないでしょうか。私のテーマは「ジェンダー統計の必要性」ですが、まず「ジェンダー統計とは何ぞや」というところから簡単に説明し、さらに国際的な動きについて、北京女性会議以後の話をしていきたいと思います。

まず、ジェンダー統計について改めて復習的に確認しておきますと、統計とは現実社会の数量を具体的な数字として示すものであること、それから、個々のケースではなく総体、総計数で示す、したがって現実を総量として把握するということがポイントです。しかしながら、統計というのは社会の中で人々の関係の中で作られるものですから、やはり一面性、歪み、といったものが絶えず生ずるということに注意しなければなりません。

はっきり言いまして、これまでの世界ならびに日本での統計作りは、実際に各省庁の統計担当の性別職員数を見ればわかると思いますが、男性中心になっていました。そこで女性の状況について把握するということになると不足が生じてきます。そこで、ジェンダー統計が問題になります。

ジェンダーについてはいろいろ議論がありますが、国際的な政府文献では、ジェンダー統計というタイトルは付けずに「女性と男性についての統計」というのが多いようです。

また、国連で世界の女性の状況をトータルに集めた書物は、『世界の女性』という名前になっています。しかしながら、「女性と男性について」とか「世界の女性」というタイトルではやはり不足で、単に女性と男性についてというよりはもっと深い含蓄を持っているジェンダーという捉え方が議論されています。国際的な動きを見ると、1980年代までは女性についての統計、それから女性の運動についての統計など、女性についてということ

が強調されていました。1990年代に入ると、ジェンダーとかエンジェンドリングというタームが国際的に広がることと対応していると思いますが、女性の状態を明確に把握していこうとすればやはり男性も見なければならぬということで、個人についての統計はすべて男女別で発表することが求められるようになってきました。

それだけのことだったら日本ではやっていますよという議論が特に先進国で出てきます。しかし、従来型の統計システムでは、隠れている女性の差別格差がたくさんあるので、そのデータをどんどん出さなければだめだという認識が広がってきました。ジェンダー統計を作る担当者も女性団体が作ればよいということではなくて、国の統計機関の中核部分、日本なら総務庁統計局とかその他主要統計機関、その中核が責任をもって行わなければならないという方向に発展してきています。目的は平等、女性のエンパワーメント、それと対応して男女共同参画と平等なパートナーシップですから、女性だけの統計ということではまったくないということがわかりいただけるかと思います。

こうした国際的な動きは、世界女性会議をはさんで目ざましいものがあり、非常に深まってきています。従来取り上げられていなかったテーマ、後で問題になる無償労働＝アンペイドワークとか家事負担、意思決定、暴力の問題であるとか、国際的には移民、女兒、戦争による犠牲など、大きく広がっています。

と同時に、これまでの統計作りを根本的に見直すこと、出発点からジェンダー・センシティブな調査設計が必要となっています。また最後に作り上げられる統計表自体もユーザー・フレンドリーという言い方をしていますが、非専門的な利用者一般、当然のことながら女性だけではなくて、女性と男性の非専門の利用者のためにも解りやすいものが必要とされます。それが従来ややもすれば、専門家向けで狭い世界に閉じこもりがちであった統計学にも、大きな影響を与えるのではないのでしょうか。

北京会議以後はキーワードとして、メインストリーミング、主流の中にジェンダー視点をしっかり組み込まなければならぬということが合言葉になって動いてきているように思います。国連機関、国連統計部、インストローヤユニフェムとか、専門機関であるILOとかWHOとかFAOとか、それから地域の経済委員会、日本が関わるエスキャップでも、非常に強い関心をもって動いている。UNDPも、人間開発報告の中でかなり突っ込んだ分析をしております。世界的にみると非常に広がってきているというのが現状で、若干遅れている日本がどうするべきかというのが問題なるのではないかと思います。

○久場嬉子（東京学芸大学教授）：東京学芸大学の久場と申します。大学では経済学説史を教えておりますが、今年の春から初めて「ジェンダーと家族の経済学」という講義を始めまして、いま四苦八苦している最中です。

まずジェンダー統計について、2つ感想めいたことを申し上げます。1993年にカナダで女性地位省と国立の統計局が共催の「アンペイドワークのメジャーメントとパリエーション」という国際会議が開かれました。私がジェンダー統計に関心を持ったのは、実はそこに参加して以来なんです。

いろいろなワークショップがありましたけれども、例えばあとで話に出ます時間使用調査についても、そのデザインをどう考えるかといったことを統計担当者、国レベル、地方自治体レベルの統計のユーザーである政策担当者、研究者等が集まって議論しました。

こうしたワークショップを通して感じましたのは、これが統計づくりの中にジェンダー視点を入れる、あるいはジェンダーの視点を共有するための試みなのだということです。統計づくりを行っている人たちと、統計を利用する人との間のネットワークというか、コミュニケーションといったものをつくり、しかもその中にジェンダーの問題を入れていくという試みを知りまして、目からうろこが落ちるような感じを受けました。計量化、量化された一次的なものに、ジェンダーの区別と言いますか、中身を与えていくことが大変重要な問題になったと思います。

もう一つは、なぜ重要かということです。審議会とか委員会とか、いわゆる政策づくりの場、例えば、総合計画審議会というようなところに行きますと、県レベル、市レベルの様々な計画が議論されています。その政策を通して様々な資源が分配されるわけですが、その大きな拠り所は統計です。統計というものを手掛かりにして、資源を再配分するのです。ですから様々な社会的経済的資源を女性に公平に分配するには、そのための有効な有益な統計を作っていく、ジェンダー視点を入れていくことが大切だと思っております。

○中野：どうもありがとうございます。では篠塚先生、お願いいたします。

○篠塚英子（お茶の水女子大学教授）：篠塚でございます。私は3点補足したいと思います。まず第1点は、私自身は労働経済学というのを専門にしていますが、大学では一般教育として女性学、あるいは女性問題なども担当し、この立場から自分自身も統計の使い手、利用者として、ジェンダーの視点の必要性を感じているということです。20年ぐらい前から労働問題をやっていますが、男女別にもう少し詳しいデータがないとどうにも分析で

きないというのが実感としてありました。

それから2番目は、ジェンダー統計の必要性を現場に感じていたことです。私が勤めているお茶の水女子大学にジェンダー研究センターが去年新しくでき、そこが中心になって様々な調査をやっております。というのも、調査をしなければデータが集まってこないんです。たとえば、私どもの一番身近なデータ、国立大学も私立大学も含めて、女性の教授、助教授、講師が何人いるとかというデータがないんです。文部省に問い合わせても「そういう性別のデータはない」というんですね。ジェンダー研究センターが中心になって各大学別に調査し、初めて男性と女性の教授・助教授・助手・講師の比率がわかったというわけです。

3番目は、労働経済学の専門の立場からいうと、女性の問題として、11年前に雇用均等法ができたのは画期的なことだと思っています。もちろん限界があってザル法だとか言われていますけれども、いろいろな形での政策提案ができるようになったことはとてもいいことだと思っています。ところが、この雇用均等法が出来たときに、性による差別をしてはいけないということで、男性・女性という形の求人求職の統計的把握ができなくなりました。ですから新聞でも、職安での求人統計表でもそうですけれども、男女平等の募集になったということで、統計では性別のデータが取れなくなったのです。当然じゃないかと言われればそうかもしれませんが、平等の政策を押し進める過程では、それに付随してどのような統計の問題が発生するかということにも十分注意していかなければならないなということを感じました。

○中野：どうもありがとうございました。

世界ではジェンダー統計の必要性から、日本でもどうしようかということが課題になってきております。例えば、男女共同参画2000年プランの中には、統計についてジェンダーに敏感な視点から点検し、必要に応じて見直すことがあげられております。そこで2番目の柱、「日本の統計の現状」について篠塚先生、よろしく願います。

### 日本の統計の現状

○篠塚：今年の2月から私は、統計審議会のメンバーにさせていただきました。「させていただきました」という言い方をしましたのは、ジェンダーの問題と関係があります。つまり、国の審議会の委員には女性を15パーセント入れるということになりましたので、多分私が入ったんだと思います。入ったばかりでまだ2ヵ月、2回ぐらいしか出ておりませんから、とてもこのテーマにきちんと答えられるところではないんですけれども、その2

回の会合で感じたことなどを踏まえながらお話をさせていただきます。

まず日本の統計ということを考えますと、日本の産業政策と切っても切れないものがあります。日本が第2次世界大戦に負けて、経済的壊滅の状況から新しく再生しなければならなかったときに、まずコメがどのくらいあるかという正確な情報がなかったためにとても大変だったということを、中村隆英先生がお書きになっていらっしゃいます。

コメの統計でさえもめちゃくちゃだったということが明らかになって、昭和22年、ちょうど50年前ですけれども、統計法ができました。今年がちょうど統計法50年ということで、いろいろな企画などが行われているところでございます。

まず統計がなぜ必要かということ、生活全般暮らし向きをよくするために客観的な指標がなければならないということは当然です。まず統計法の第1条に、「統計の真实性を確保し統計調査の重複を除き、そして統計の体系を整備し及び統計制度の改善発達を図る」と書いてあります。これに尽きます。経済の実態を知らせるような「真実」を必ず入れる、それから調査の重複を除くという統計の作り手側についてもいろいろ書いていたんじゃないかと思えます。

統計が全然ないところから、戦後の民主主義の下でまったく新しい統計を作るということになったときに、中央が計画し地方自治体及び市町村に協力してもらいますが、まだ戦後のいろいろ大変な時期にあっては、どうしても統計の作り手もそれから利用者も、役人や国の関係者が多かったと思われまいます。ところが50年たって、現在どういう状況になっているかといいますと、統計の利用者は政治家、地方自治体だけではありません。あらゆる利用者、女性もそれから普通のNGOの人たちも、みんな統計を必要としております。つまり、昔は暮らし向きをよくするのに中央・地方政府が統計を重要な指標として使ったんですけれども、それは何も国や地方自治体だけが得るものではない。私たち自身が「おかしいじゃないか」といって「統計をぜひ出してほしい」という要求も出せるようになった。これはずいぶん大きな違いではないかと思えます。統計の利用者の幅が広がったということが、恐らくこのジェンダー統計にも関係してくるのではないかと思われまいます。そういつてしまうと、さきほどもありましたように「性別の統計は昔からあったよ」とおっしゃるかもしれませんが、ただ単に性別であればいいというわけではないのです。隠されているものを見つけるためには、利用者が「この統計がないから私たちは発言できないんだ」という意識をもつこと

が必要です。この新しい統計の開発が役所からではなく、地域団体や女性等、様々な人たちの中から出てきていることが行政にとっても活性化させる大きな課題になってきています。

日本の統計設計は、中央政府が計画をしますけれども、実際に調査をやるのは地方自治体であったり地方の公共団体です。いままで50年、こういう体系でやってきたというだけでなく、中央がコントロールする型の統計になったらいったいどうなるだろうかなど別のやり方についても考えてみる必要があるのではないかと思います。と申しますのは、日本の経済は戦後50年目を迎えて、様々な難問に直面し、統計に関しても規制緩和ということの影響が出てきています。1985年の行政改革で、それまでの基準局から総務庁のほうに移管するにあたって、統計に関する見直しが行われました。10年たって1995年にやはり統計に関しての新しい中長期展望が出され、現在見直しが行われている最中であります。

中長期的な見直しの1つはもう、情報化の中でペーパーレスとかネットワーク化をはかることが大きな流れなっていることです。戦後、必要に迫られて住宅、家計調査、物価、政策に必要なあらゆる統計が作成されてきたけれども、各統計毎に重複がある。できるだけ統合して重複をなくすことによって効率のよい税金の使い方が統計にも求められています。これまで例えば労働力調査にしても国勢調査にしても、世帯をベースにして「どのように働いていますか」という集計をしていましたが、世帯ではなくて個人として行動する人たちが出てきました。家計調査も世帯をベースにしておりましたけれども、個人、単身世帯も入れる方向で調整されています。世の中、社会が変わっていくという、大きな流れの中で統計の調査対象者もかえていく必要があるわけです。

現在、統計審議会は、学識経験者として大学の先生、それから利用者としての専門家と、統計を作成する側の官公庁の三者から構成されており、その下に13の統計の各部会があります。問題は、ジェンダー統計を作るといったとき、いったいどういうふうに議論が上がって来るんだろうかということです。この13の部会の中に、統計開発部会というのがあります。いまのところは30分ぐらいの、さきほど言いました学識経験者の先生方と統計局関係者の部会で、新しい統計の開発に関するサウンドのような形で出てまいります。ジェンダーに関しては、1997年3月14日の議事録で、初めて「男女共同参画2000年プランにおいて指摘されているジェンダー統計について」というのが議題として上がってまいりました。別の議題がありましたので30分の中の最後に「男女共同参画2000年プランの中でジェンダー統計というものを作って

ほしいという要求が出ていますよ」という話が小出しに出たということです。議論をするまでには至らずに終わっているのですけれども、恐らくこれから統計審議会でも論議される機会も多くなってくると思います。

私たちがこのジェンダー統計の必要性をきちっと提案して、こういうものを使って自分たちの社会や生活をこういうふうに変えていきたいんだということを論理的に要求することが、このような場に反映していく道だと思います。ですからジェンダー統計に関しては、統計審議会にとり上げていくような運動を起こすべきであると思っております。

○中野：どうもありがとうございます。補足をお願いします。

○伊藤（陽）：第一に、政府統計機関の在り方に関してですが、産業界、あるいは研究者、それから一般の利用の方からこういうデータが欲しいというたくさんの要求が出てきています。しかし、これは先進国共通の現象なんです。調査協力、国民の調査協力度というのが急激に低下しています。しかも、予算制約が厳しくなっています。そういう時だからこそ、国民に統計の重要性をアピールして、協力をいただきたいと打って出るべきだと思います。その場合に、ジェンダー統計というのは有力な契機になるのではないかというふうに思います。国際的なジェンダー統計の議論では、性別集計欄を増やすことによって印刷物のページが厚くなるのではないかという心配がメーカーの方から出てくることがあります。しかし日本の場合は大した負担ではなく、それより現時点での重要性をアピールし、国民の支持を獲得するためにもジェンダー統計を重視して打って出る、というぐらいの構えであって欲しいと思います。

第二に、さきほど北京会議の「メインストリーミング」という言葉があるということを言いました。メインストリーミングの反対語として、「ゲット化」という表現があります。ある狭いところに閉じ込めてしまうことです。女性の部局を設定して、そこでやっているから自分たちは関心ないという形で、この問題を押し込めてしまうということでは困るのです。あくまでもメインストリーミングというのが今の合言葉であり、このために日本の場合どういう組織関係になっていくのかということは今後考えていかなければなりません。

いま国際的に見るとジェンダー統計づくりや開発途上国への援助で目ざましいのは、北欧のスウェーデンやノルウェーです。これらの国の統計システムには、統計庁といいますが、中央統計局型といいますが、一国の統計についてはすべてお任せくださいという省庁があります。日本のように各省がばらばらに作っているのとは違

うんですね。統計の世界では分散型か集中型かということが百年以上も議論されており、それなりにいろいろなメリット・デメリットがあります。しかし、少なくともコンピュータの発展、ネットワークの強化をうまく活用して、分散型ではあるけれども、ジェンダーに関しては各省作っているものが次々出てくる、分散型でありつつ集中性を高めるという方策を追求してもらいたいと思っています。

○久場：日本の統計の現状について、私はユーザの側、即ち統計を使う側から日頃感じていることを少しお話しします。私の場合はさっき申しましたように政策づくり等の場で発言して参画する場合と、ひとりの研究者として、あるいは地域の運動に参加して必要なデータを探したり利用することがあります。その中で、大変不便に感じていることが2つあります。

1つは、統計がバラバラだという問題です。ご承知のように女性に関する統計とかデータは、国立婦人教育会館や女性センター、総理府関係のところで集めておられて整ってきています。しかし、ちょっと場面を変えてみましょう。地方自治体の総合計画審議会では、21世紀の産業構造をどう展望するかといった議論をする時に自治体側は資料を出されます。私がいつも戸惑いますのは、ジェンダーの視点で21世紀像を考えるのですけれども、それがとんとわからないことです。計画ですからわからないといえばわからないんですけれども。でも、いまのデータをもとにして将来こんなふうだというときに、例えば労働力として女性をこのぐらい考えるんだとか、そのためにはこのぐらいの教育訓練が必要になるでしょうとか、あるいは関連して町づくりはこうなるでしょうといったふうにいったふうにつながっていくだろうと思うんです。けれども、人口統計とか出生率の推移についての性別データが出てくるだけで、それ以外の産業政策、経済政策関係のことでは、まずジェンダーなんていう問題は取り上げられていません。

いったいこれはどういうことだろうかと考えているところです。いま、おっしゃられたようにメインストリームでなければいけないということは、やはりジェンダーの視点なりジェンダーへの配慮がある部門だけに閉じ込められていたのではだめで、国や地方自治体、あるいは民間企業の様々な活動を議論する際の必要な資料、データの中にジェンダー視点が入っていなければならないということです。現状ではそうならないことが非常に不便です。

もう一つは、働く女性についてのデータです。雇用の場に関連するデータはすぐに出てきます。ところが「働く女性が1日24時間をどのように使っているか」などの

ように生活の問題までひっくるめて働く女性のトータルの行動を見ようとしますと、労働統計という中ではまたこれを見つけにくいんです。これは社会統計で扱われているのですが、そこに労働の問題をしっかりと入れる必要があります。

日本の統計の現状で不便に感じていることがもうひとつあります。篠塚さんが、「利用する側から統計ということをもう一度見直す必要がある」とおっしゃったことには、まったく同感です。私もあらゆる人たち、すなわち統計の専門家であろうとなかろうと、統計を利用する人たちに役立つ、利用しやすい、解かりやすい統計を身近に欲しいと思います。それについては、やはりさきほど出ましたスウェーデンがたいへん先駆的な試みをしています。ポケットに入れられるような小さな統計集を作って、しかもそれには全部きちっと性別が入っていて、一目瞭然に分かるようになっています。そういう手だてを講じて欲しいということなんです。

○中野：これからジェンダー統計という視点から、新しい課題として取り組んでいく必要があります。特に従来取り上げられていなかったアンペイドワーク＝無償労働が、とても大きい課題になっています。今月の15日に、経済企画庁から『無償労働の貨幣評価について』という報告書が出たところです。では久場先生「無償労働について」よろしく願いいたします。

#### 無償労働について

○久場：5月15日に記者発表された「無償労働の貨幣評価」をまとめられた経済企画庁の方も会場にいらっしやると思います。

まず無償労働がなぜ大きな問題として浮上してきたか、その流れについて申し上げたいと思います。すでにお話にてしておりますように、女性の活動の実態を知る場合に、いままでの統計をさらに精緻化して充実する必要と、もう一つ、従来の測定では十分でなかったデータの空白といったところにしっかり焦点を当てていく必要があります。なぜならば、そういうところで女性が男性よりも多く活動しているからです。つまり、女性の活動の実態を見るには、すでにビジュアルになっているところだけを見ていてもだめで、隠れている領域に目を向けなければなりません。その1つとして浮上しているのがアンペイドワークという問題です。

このアンペイドワークは、95年の北京の行動綱領の中にまとめられた形で出ましたけれども、それ以前にも世界女性会議の運動の中では、75年の最初のメキシコ大会以来、測定する必要性、統計を整備する必要性が言われ続けてきています。これは発展途上国の問題としてだけ

ではなくて、先進工業国と言われている国々の女性にとっても共通の課題であると考えられてきました。それが95年の北京女性会議で、今までの議論をまとめた形で総括したといえますか、それぞれの政府の取り上げるべきジェンダー政策課題になったわけです。

では無償労働とは何かという問題ですけれども、この無償労働、アンペイドワークとは要するに「ペイドされていない労働」というわけで、一方に「ペイドされている労働」があります。このペイドワークの体系の中でとらえられていない労働というのがアンペイドワークです。ペイドワークをとらえている体系というのは、世界共通といわれるSNAという国民経済計算体系、あるいは国民勘定体系と言われているものです。ですから、アンペイドワークは国民勘定の中で十分に取り上げられていない労働であるということです。

このアンペイドワークには、まず2つあります。1つが、本来経済活動であるにも関わらず、担い手が女性であるがために家庭や地域の中に埋没して、データが取り上げられていない労働領域、これが第一の領域です。もう1つは、SNAで把握されていない労働、家庭内の家事、育児介護、コミュニティにおける環境保護等の活動、あるいはハンディキャップのある人たちのためのボランティアの活動などです。

さて、それで次の問題です。その無償労働をジェンダー統計の一つの課題として考えるということにしますとすぐに、「日本では例えば家事・育児に関する統計といえば、社会生活基本調査とかNHKの国民生活時間調査、統計大国日本にはもうすでに早くからデータがあるじゃないか」と言われます。なるほどそのとおりで、確かにそのデータを一生懸命集めようとしている発展途上国のある国々から見れば日本にはちゃんとしたデータがあるといえるでしょう。

しかし、総務庁の社会生活基本調査を例に取りますと、たいへん立派な統計であるにはちがいないんですけれども、家事・育児それから介護、それから社会活動といったアンペイドワークの領域については、改善が必要だというふうに考えられています。実際にここ数年、たいへん精力的に取り組んでいるEU・ヨーロッパ統一生活時間調査等の成果を入れたり、それとの国際比較を考えるとといったことで、総務庁でも今いろいろ見直しがされようとしています。

家事・育児・介護は、私たちの社会生活が日々変わっていく中で、かつてはとても多かった活動領域がせばまるとか別の活動領域が増えるとか、つまり活動領域そのものも大きく変わってきています。大きく変わっている領域でしかも女性が関わっているのがアンペイドワーク

の領域です。変わっているところをどうつかまえるかということが問題になります。そのためには、時間調査を整備する、項目分類をいままでより詳しくするとか、従来とらえてこなかったような領域にしっかり光が当たるように工夫するといったことが必要です。

もう1つ重要なのが、アンペイドワークの場合には、SNAの体系の中でとらえていない労働であるために、統計作業としてはたいへん難しい課題があります。実際に市場で売買されている労働であれば価格が付いていますからそれをもとにして計量化することが簡単にできます。ところが、そうでない労働をいかに計量化するかという話になるのですから、たいへん大々的な工夫した方法が必要となります。実はジェンダー側の関心だけではなくて、SNAもこれを議論しています。

SNAというのはご承知のようにGDP体系ですから、一国の経済計画の基本つまりさまざまな投資だとか経済計画の基本となるものです。ジェンダーと関係なく、SNAの改善を考えている領域からもアンペイドワークをどう把握するかという、課題が出てきているわけですね。

最後に、ちょっと経済企画庁の作業について申し上げますと、ジェンダーの問題とSNAの精緻化という2つの関心が合体して、無償労働の貨幣評価についてという作業が行われたのだと思います。北京以来の、あるいはもっとそれ以前から、女性の問題としてのアンペイドワークを測定し、把握したい、しなきゃいけないという問題意識をもった研究会委員が半分と、それからSNAに関心のある方が半分という構成で研究会が行われました。

もう一つ重要なことは、研究会の委員は参考意見は出しましたけれども、調査作業そのものは経済企画庁の経済研究所がなされたことです。

経済企画庁のほうは、SNAの体系をもっと精緻化したいということもあって、無償労働も大事になっているからそれを取り上げましょうということで、一方私たちのほうはぜひジェンダー視点も入れてほしいということで参加したわけです。

けれども、結果的に見ると、ジェンダー視点を入れるためにはもう1歩も2歩もいろいろな工夫をしないとだめなんだというふうに痛感しました。

先ほどお話ししましたカナダのように、統計庁と女性の地位省とが共催でアンペイドワークのメジャーメント・バリエーションについて議論するという、そういう機会が日本には一度もないのです。まったくない中で、経済企画庁がたいへん努力されて、その国際的な動きもフォローされたことについては私たちが十分認めているわけですけれども、ジェンダー視点がどれだけ入ったか

という点になりますと、項目として入ってはいますけれども、問題の整理だとか、特徴をどうとらえるかとか、構造をどうとらえるかといった分析にまでジェンダー視点が貫かれたかについては疑問が残ります。

○中野：どうもありがとうございました。補足をお願いします。

○篠塚：このアンペイドワークという英語だということもあって何かすごく新しいテーマのように思いますが、実は全然新しいことではありません。いま大学院の学生たちとJane Humphries [Gender and Economics] Edward Elgar Publishing Limited という本を読んでおります。その中で19世紀初めのアンペイドワークの話が出てくるのです。センサス（「国勢調査」）という統計が1801年頃からイングランド・アンド・ウェールズというイギリスのほうから始まりました。そのときから職業分類として、主婦とか子どもとか、そういった人たちをどういうふうに把握するかが大きな課題でした。職業として生産的なことに従事しているならば職業分類上にちゃんと入って来ます。主たる産業は出発時点の段階は農業でしたから、全部家族単位で、子どもであれ女であれ、全部職業の中に入っていた。それからだんだんにも職業がないグループに入れてみたり、それから家事労働者に入れてみたりということが延々と今に至るまで約200年も続いているわけです。

生産的な労働というものを何にするかということについては200年の論争があります。一応経済学ではマーシャルという学者が出た段階で、ものを作り出すだけが生産的な労働ではない、気持ちよい暮らしを作り出すこと、例えば介護をしたり髪を切ったりするサービスも私たちの生産的な価値を生み出す「生産的労働」であると定義したのです。

ところが家事労働という問題、それからアンペイドワークという問題は、その内容があまりにもばらつきが大きいのでなかなか計算ができない。ようやく今回その第1回目の試案が日本でも出たということだと思います。いろいろ問題がありますけれども、200年の手垢のついた問題であるということだけ指摘しておきたいと思います。

○伊藤：経済学ではいま篠塚先生がおっしゃったように長い論議がありますが、現在の動きは実際の女性の運動、北京会議前後、それに押されてことが画期的だと考えています。

有償労働についている男性が「この家の稼ぎ手は俺だ」と言えなくなるわけですね。どちらが働いているか、家事労働も計算して価値評価を与えると、男女の貢献が場合によっては逆転することもあるのではないでしょう

か。これはかなり大きな影響を日本の社会に与えるのではないかと、私は大きな関心をもって見ております。

要するに、従来の経済学を中心とするものの考え方の転換を迫ることになります。労働、人間の営みといえますか、労働というのは何かということに立ち返って、改めて考える必要があるように思います。

また、この測定が現実の政策制度の転換にどうつながっていくかというのが、次の問題になろうかと思えます。女性の労働の価値は、無償労働の価値はこれだけだということが計算されても、「ああ、そうですか。たいへんですね」ということで終わってしまっただけには何にもなりません。どのように政策につながっていくかということが、次の問題になっていくであろうということを指摘しておきたいと思えます。

### 質疑応答

○中野：これから質疑応答の時間にいたします。

○質問者1：私は、海外経済協力基金で社会開発担当のアドバイザーをしております。国連に長くおりましたので外から日本の統計を見る立場にあったんですが、私個人としては日本の統計は高い水準にあると思っていました。ところがいつも国連へ書記官が出す統計表には、日本の統計がいわゆるノット・アヴェイラブル＝N・Aと書かれていることがたいへん多かったのです。きょうその答えの一つとして、バラバラになっているということがわかったんですけれども、そういう理由だけでしょうか。

それから、篠塚先生は今、委員会に入っていらっしゃるとおっしゃいましたが、そのときにやはりこの世界に向かって日本の現状を知らせるという意味でも、日本だけの利用者ではなくて、国際的にみた利用者に対してどのように対応していくかということもぜひご検討いただきたいと思いました。

○質問者2：ユーザーというふうに3人の先生方がおっしゃいました。確かに使う側なんですけれども、調べられる側、調査される側という視点がないというのを1つ指摘したいと思えます。それと日本の統計は、戦後を通じてそれほどレベルは低くないと思うんですが、政策の中でそれが有効に使われたかどうかという点について私は非常に疑問だと思っています。それを問わない限り、例えばジェンダーの視点を入れても、問題は解決しないのではないのでしょうか。

例えばアンペイドワークについて明らかにしたところで、それは「家事労働が非常に大事ですよ。だから、あなたたちはそれで我慢なさい」とならないとは限らないわけです。いくら価値があるといったところで、どう



いうふうに政策につながっていくかという視点がないのではないかという指摘をしたいと思います。

○質問者3：久場先生にお伺いします。経企庁の研究会で出された報告書の中で有職主婦が純粋なパートとそれからフルタイムの主婦とに分けてあれば、かなり計算が違ってくるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それからもうひとつ、篠塚先生はさきほど文部省では大学の教員等のデータが出てこないとおっしゃったんですが、学術情報センターでは毎年調査をしておりますので、そのデータはコンピュータには入っていると思います。ただ、データはあるんだけど、それを加工してジェンダーの視点で見られるようになっていないことが日本の統計の大きな問題ではないかと思います。

○中野：それではいまの質問にお答えいただきながら、これからどのようにジェンダー統計を考えていったらいいかということについてお話しください。

○伊藤：調べられる側の立場ということを組み込まなければならないというご指摘、もっともだと思います。情報公開とプライバシー保護をどう確保するかという問題ですが、一般の広いユーザーにとってはやっぱり調べられる側の論理を十分に配慮しなければなりません。その一方で、このプライバシー問題は国の社会風土によってちがいがあがるようです。もちろん政府がその統計を政策に有効に生かしているかどうかについての信頼性の問題もあります。アメリカは極端な言い方をすると、国民や運動のサイドにプライバシーを公にしてでも事実をしっかり調べてもらって、解決の政策につなげるというかなりポジティブな姿勢がうかがわれます。これに対して、日本の場合にはプライバシー保護を重視してということ、そのへんが消極的なのかなと思います。

それから、日本国内だけでなく国際的な利用者に対応するという話が出ました。ジェンダー統計、それから日本の統計のあり方として、インターネットで世界とつなぐと同時に近隣のアジアとどう連携していくかということが大きな課題だと思います。エスキャップなどでは日本の資金のバックアップもあり、何人かの方がジェンダー統計作りにも関与されているんですが、もっと強い体制で日本の統計局中心に、ジェンダー統計作りをしっかりやって、アジアに対してその経験を伝えることが必要だと思っています。

○久場：調べられる側の問題のことなんですが、アンペイドワークというのは家族に関わる部分が多いわけです。それを調査するとなると、調べられる側にとりましてはたいへんプライベートな領域に調査されるということになります。社会生活基本調査を担当されている方々

もいろいろ配慮し苦勞されている面が大きいと思います。

生活時間調査の中で特に注目されるのは、5年ほど前から、国際比較するためにヨーロッパで20カ国ぐらいが参加して行われている統一的な生活時間調査です。その中にアンペイドワークを把握するという目的がしっかり入っていることを考えますと、日本との比較をしたいと思っています。しかし調査の枠組みを作るときに、それぞれの国の生活感覚の違いが関係してくるので生活実態と合わない部分も出てきたときにどのように整理するか、整理しながら比較できるところを比較していくという作業が出てきます。

NPO関連の活動にしましても、アンペイドワークの中に入るわけですから、どこかの調査機関がやるよりは、NPO自身が自分たちで自分たちの活動を調査してデータを出していくことが必要になるのではないかと思います。

それからもう1つ、276万円位に相当するとか、新聞ではいわゆる専業主婦の家事労働の貨幣的値段について発表されましたが、その数字を出していったい何の役に立つのかという疑問が出されていますが、これがたいへん重要な問題です。今回の調査報告を見ていただければおわかりになりますが、女性の中で有業・無業というその差を出すことももちろん大事ですが、それ以上にジェンダーの格差、これが大変大きな特徴として出ています。つまりジェンダー間の格差をしっかりとらえることがまず重要です。それをしっかりおさえないと政策にどういうふうに結び付けるかというその結びつき方が変わってしまいますから。

経企庁の結果の新聞報道も、経済部の記者の方々のお好みのタイトルだったのかもしれませんが、報告書の中身はジェンダーの格差が一番の問題になっています。これを具体的な政策にどのようにつけていくかということが、これからの私たちのさまざまな提言、運動、政策づくりの問題だと思っています。

日本の統計システムについての今後の展望は、スウェーデンが参考になると考えています。スウェーデンでは統計局の中に、80年の最初に設けられたジェンダー統計の特別部局があります。つまり、統計局の中にジェンダー統計の特別室が入って行って、うまく連携するというようなそういったシステムを作っているのです。ジェンダー統計を各々の部局に適当にまかせておくのではなく、責任をもって全体的にとりまとめていくところが必要ではないかと思っています。

○篠塚：日本の統計がノート・アヴェイラブルで残念だということでしたけれども、私がよく使う労働経済関係



の統計も国際的に誇れる素晴らしい統計だと思っている人が多いようです。ところが分配関係を見ようとすると特に税金関係など使えません。ノット・アヴェイラブルな分野があるのは確かなので、1つ1つ当たってこれから調べてみたいと思います。また必ずしも役所がバラバラだからという問題だけではなくて、国際比較をしようとしても、最初から国際比較にならない形になっているものもあるというような気もいたします。これからはちゃんと勉強していきたいと思っています、ご指摘ありがとうございました。そして世界に発信できるような統計ができるように活動していきたいと思っています。

それからご指摘いただいた、調査の対象になる側に対する配慮が欠けていたということはそのとおりでした。私は審議会の中で、調査の対象になっている企業側が少しでも調査項目を減らすために必死になっているのを目にし、これからの統計見直しの大変さを実感しました。

ぎりぎりのところで、どうしても必要な統計については、調整しながらやっていかざるを得ないのです。きょうの発言の中で確かに調査の対象になる側について触れ

なかったのは私のミスでした。統計のユーザーと提供者と、そして調査される側との三者の調整がこれからますます大事になっていくということを追加したいと思います。ご指摘ありがとうございました。

それから、作られた統計がほんとうに有効に使われているかどうかということになりますと、使われていないためにどこがいいのか、悪いのかわからないものもあります。それも含めて、いま中長期的な展望から統計の見直しをやっているのではないかと思います。使わなければ統計は死んでいきます。文句を言うだけでなく使うことが重要です。それから文部省関係のいろいろなデータは、コンピュータに入っているというご指摘でしたけれども、それが自由に使えるような状況ならばほんとうに嬉しいと思います。この情報もありがとうございました。

○中野：ヌエックにも統計データベースがありますが、利用していくことが重要です。アクセスしてみてください。どうもありがとうございました。これでシンポジウムIを終わります。

## シンポジウムⅡ「社会教育における女性学教育／学習の内容と方法」



○伊藤真知子（国立婦人教育会館事業課研究員）：ヌエックでは、平成5年度から8年度まで、「社会教育における女性学教育の内容と方法に関する調査研究」を実施いたしました。この調査研究の成果は、『女性学教育／学習ハンドブック』として有斐閣から出版する予定ですが、きょうは、この調査研究プロジェクト・チームで活躍していただいた3人の方に、成果の一端をお話させていただきます。

一人目は和光大学教授の井上輝子さんです。井上さんは、この調査研究プロジェクトの座長として中心的な役

割を担ってくださっています。では、よろしくお願いたします。

### 社会教育における女性学教育の／学習の内容と方法

○井上輝子（和光大学教授）：「エンパワーメント」ということが21世紀に向けての合言葉になっております。これは90年代に浮上してきた言葉です。女性と男性とは社会のさまざまな制度によって両極に位置づけられておりますが、これらのシステムは男女個々人の日常の営みを通して維持されるとともに、男女個々人の意識や感情に深く停鎖し、内面化されています。ですから、女性差別を撤廃するためには、女性自身が社会や文化の性別秩序に気づいて、それを変革していくための力を身につけていくことが重要になるわけです。その力をつけること、これがエンパワーメントです。それを通して性差別的な経済構造の変革や女性の参画の障害になっている法律や制度を変革していくことが必要です。エンパワーメントは、個人の内面の変革と同時に社会制度の変革、その両方の面で女性が力を得ていく過程であると考えられます。

エンパワーメントのためには、人生のあらゆる段階でジェンダーの問題に敏感な（ジェンダー・センシティブな）女性学教育／学習の場が保障される必要があり、と